

小川町乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)利用における キャンセルポリシー

1 施設に利用予約が完了した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。

2 利用日の変更・キャンセルについて

原則、予約日前日の16時までに、予約をした施設に直接連絡をしてください。

(土、日、祝日、年末年始をはさむ場合は利用直近の平日16時まで)

16時を過ぎたキャンセルの場合、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間は消費されます。当日のこどもの体調不良等、予期しない当日キャンセルについては、出来る限り速やかに予約した施設にご連絡ください。

3 無断でのキャンセル又は送迎の遅れ

ご利用になる児童数に合わせて保育者を配置しております。無断でのキャンセルやお迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ず利用施設へご連絡ください。

無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用のお断りや、利用登録の取消しをする場合があります。

4 遅刻や早退について

当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金については、原則、予約時間で算定します。

超過時間の取扱いについての詳細は下表をご参照ください。

超過時間	利用料の支払い	利用時間の消費
10分～30分	30分相当額	30分
31分～60分	1時間分	1時間

※以降、30分ごとに、利用料及び利用時間が加算されます。

※超過の利用時間についても、月10時間の利用時間に含まれます。

※超過利用の結果、月当たりの利用上限時間(10時間)を超過した場合、10時間を超える利用分につき、通常の利用料(300円)に加え、1時間当たり0歳児は1,700円、1歳児及び2歳児は1,400円(30分は1/2を乗じた額)をお支払いいただきます。

5 施設の都合によるキャンセル

感染症の拡大など施設の都合により予約がキャンセルとなる場合があります。この場合は、施設から利用者に連絡のうえ、事業者がキャンセルします。

なお、「利用料金」の支払い及び「利用時間」の消費は発生しません。

6 キャンセルの取扱いについては、別表をご覧ください。

連絡の有無 及び期限	前日		当日		
	16時まで に施設へ 連絡	16時以降 に施設へ 連絡	体調不良・感染症罹 患等による連絡によ るキャンセル	無断キャンセル及び 当日利用時間開始 以降に施設へ連絡	当日利用開始時刻 に遅れた場合や早 退等
利用料の支払い	無し	無し	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り	有り	有り
注意事項	予約変更を繰り返し行った場合は利用をお断りする場合があります。			無断キャンセルは、利用登録を取り消す場合があります。	予約時間分の料金の支払い及び利用時間の消費となります。

※無断キャンセル等により、利用登録が取消となった場合は、年度内に再度利用登録することができません。